

登米市教育委員会会議録

会議の名称	平成20年第8回登米市教育委員会臨時会議	
開催日時	平成20年5月21日(水)	
	午前10時00分 開会	
	午前10時56分 閉会	
開催場所	登米市中田庁舎 教育長室	
委員長氏名		
出席委員氏名	委員長職務代行者	久保泰宏
	委員	橘智法
	委員	猪股恭子
	委員	畠山信弘
	教育長	佐藤壽昭
欠席委員	なし	
傍聴者	なし	
事務局職員氏名	教育次長(学校教育担当)	中津川定幸
	教育次長(社会教育担当)	後藤建一
	学校教育課長	加藤敬一
	生涯学習課長	千葉幸弘
	体育振興課長	泉敏彦
	教育総務課長	鈴木均
	生き生き学校支援室長 (主任指導主事)	金野勉
書記	教育総務課 課長補佐	伊藤隆敏
議題	選挙第1号	登米市教育委員会委員長の選挙について
	指定第1号	登米市教育委員会委員長職務代行者の指定について
	指定第2号	議席の指定について
	議案第21号	登米市体育指導委員の委嘱について
	議案第22号	登米市社会教育施設の指定管理者制度の導入の方針について
	議案第23号	登米市社会教育委員の委嘱について
会議結果	選挙第1号	畠山信弘
	指定第1号	久保泰宏
	指定第2号	決定
	議案第21号	決定

	議案第 22 号	決定
	議案第 23 号	決定

議題・ 発言・ 結果	久保委員長 職務代行者	開会（午前10時00分） 教育委員会議の開会を宣言し、本日の議事日程に基づき会議を開く旨を告げる。
	久保委員長 職務代行者	会議録署名委員の指名 を行います。 委員長から指名してよろしいでしょうか。 （「はい」の声あり）
	久保委員長 職務代行者	ご異議がないようですので、2番橘委員、3番猪股委員にお願いします。
	久保委員長 職務代行者	日程第1、選挙第1号「登米市教育委員会委員長の選挙について」 を上程します。 説明を求めます。
	佐藤教育長	（議案を朗読）
	鈴木教育総 務課長	（議案内容を説明）
	久保委員長 職務代行者	説明が終わりました。選挙第1号「登米市教育委員会委員長の選挙について」について、いかがな方法で選挙いたしますか。
	橘委員	職務代行者の指名推薦でお願いします。
	猪股委員	私も同じです。
	久保委員長 職務代行者	指名推薦の声があります。委員長選挙は、職務代行者による指名推薦で行うことにご異議ありませんか。 （「異議なし」の声あり）
久保委員長 職務代行者	ご異議がないものと認め、委員長選挙は、職務代行者による指名推薦で行うこととします。	
久保委員長 職務代行者	委員長に、畠山委員を指名します。 ご異議ありませんか。	

		(「異議なし」の声あり)
久保委員長 職務代行者		ご異議がないものと認め、登米市教育委員会委員長に、畠山信弘委員が選出されました。
久保委員長 職務代行者		暫時休憩します。 (午前10時06分から午前10時08分まで休憩)
畠山委員長		休憩前に引き続き会議を開きます。
畠山委員長		(委員長就任のあいさつ)
畠山委員長		日程第2、指定第1号「登米市教育委員会委員長職務代行者の指定について」 を上程します。 説明を求めます。
佐藤教育長		(議案を朗読)
畠山委員長		説明が終わりました。指定第1号「登米市教育委員会委員長職務代行者の指定について」、委員長から指名してよろしいでしょうか。 (「異議なし」の声あり)
畠山委員長		ご異議がないものと認め、委員長から指名させていただきます。
畠山委員長		登米市教育委員会委員長職務代行者に、久保委員を指定します。
畠山委員長		日程第3、指定第2号「議席の指定について」 を上程します。 説明を求めます。
佐藤教育長		(議案を朗読)
鈴木教育総務課長		(議案内容を説明)
畠山委員長		質問を省略し、直ちに採決します。 ただ今の、事務局の説明のように議席を指定することにご異議

	<p>ありませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
畠山委員長	<p>ご異議がないものと認め、日程第3、指定第2号「議席の指定について」については、1番・久保委員、2番・橋委員、3番・猪股委員、4番・佐藤教育長、以上のとおり決定することとします。</p>
畠山委員長	<p>日程第4、議案第21号「登米市体育指導委員の委嘱について」を上程します。</p> <p>説明を求めます。</p>
佐藤教育長	<p>(議案を朗読)</p>
泉体育振興課長	<p>(議案内容を説明)</p>
畠山委員長	<p>説明が終わりました。議案第21号「登米市体育指導委員の委嘱について」についてご質問ありませんか。</p> <p>(「なし」の声あり)</p>
畠山委員長	<p>質問がないようですので、議案第21号「登米市体育指導委員の委嘱について」については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
畠山委員長	<p>ご異議がないものと認め、日程第4、議案第21号「登米市体育指導委員の委嘱について」については、原案のとおり決定することとします。</p>
畠山委員長	<p>日程第5、議案第22号「登米市社会教育施設の指定管理者制度導入の方針について」を上程します。</p> <p>説明を求めます。</p>
佐藤教育長	<p>(議案を朗読)</p>

後藤教育次長	(議案内容を説明)
畠山委員長	説明が終わりました。議案第22号「登米市社会教育施設の指定管理者制度導入の方針について」についてご質問ありませんか。
橘委員	指定期間については5年を基本とするようですが、その期間中、経済情勢の変化などにより、運営が厳しくなったような場合、どのように対応する考えですか。
後藤教育次長	5年では長すぎるという意見もあります。 しかし、協定や規則の中で、随時、社会情勢の変化に対応できる措置事項を付したいと考えています。
畠山委員長	公民館の廃止とありますが、具体的にあるのですか。
後藤教育次長	基本的には、基幹公民館を指導拠点とし、地区公民館については、状況が整い次第、平成23年度までに指定管理を導入していく考え方にあります。 また、米山地区については、地域コミュニティが自主的に研修を重ねており、その状況を把握しながら、23年を前倒しし、モデル地区として進める予定も組んでいます。
久保委員	指定管理されると、教育委員会の事務を全部任せることになるのですか。
後藤教育次長	公民館の指定管理は、全国的に見てもまだ1パーセント程度しか浸透していないのが現状です。 社会教育施設を指定管理する場合、予算措置は全面的に行政サイドが負います。 実践に当たって足りない部分は、行政が技術的な指導を行うこととなります。 あくまでも、指定管理者の主体性を尊重しながら、取り組んでいくものであります。
久保委員	例えば保険を掛けるような場合、指定管理により公民館ごとに行うことになると、これまでと違って割高になってはいきませんか。

後藤教育次長	<p>指定管理者が自ら行う事業で独自性があるものは、前年度予算を超える予算を組まざるを得ない状況にあります。</p> <p>維持管理については、コスト削減、効率的な管理方法を目標にしており、調整をしながら指定管理料の設定をしています。</p> <p>事業費については、前年度を超えることもありえます。</p>
佐藤教育長	<p>行政が組み立てた事業では、お仕着せの行事になってしまいます。</p> <p>それぞれ芽を出すような形でやらないと、社会教育は根付きません。</p>
畠山委員長	<p>暫時休憩します。</p> <p>(午前10時40分から午前10時49分まで休憩)</p>
畠山委員長	<p>休憩前に引き続き会議を開きます。</p>
畠山委員長	<p>ほかに質問はありませんか。</p> <p>(「なし」の声あり)</p>
畠山委員長	<p>ご質問がないようですので、議案第22号「登米市社会教育施設の指定管理者制度導入の方針について」については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
畠山委員長	<p>ご異議がないようですので、日程第5、議案第22号「登米市社会教育施設の指定管理者制度導入の方針について」については、原案のとおり決定することとします。</p>
畠山委員長	<p>日程第6、議案第23号「登米市社会教育委員の委嘱について」を上程します。</p> <p>説明を求めます。</p>
佐藤教育長	<p>(議案を朗読)</p>
千葉生涯学習課長	<p>(議案内容を説明)</p>

<p>畠山委員長</p>	<p>説明が終わりました。議案第23号「登米市社会教育委員の委嘱について」についてご質問ありませんか。</p>
<p>久保委員</p>	<p>以前は何をしていた方ですか。</p>
<p>千葉生涯学習課長</p>	<p>平成2年4月から平成4年3月まで旧東和町公民館長、平成10年3月、議会事務局長を最後に退職しています。 旧東和町時代は、文化財保護委員。登米市になってからも宮城県文化財保護地区指導員などを歴任しています。</p>
<p>畠山委員長</p>	<p>ほかに質問はありませんか。 (「なし」の声あり)</p>
<p>畠山委員長</p>	<p>ご質問がないようですので、議案第23号「登米市社会教育委員の委嘱について」については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。 (「異議なし」の声あり)</p>
<p>畠山委員長</p>	<p>ご異議がないようですので、日程第6、議案第23号「登米市社会教育委員の委嘱について」については、原案のとおり決定することとします。</p>
<p>畠山委員長</p>	<p>次回の会議の日程は、6月5日(木)午後2時から教育長室で行うことにご異議ありませんか。 (「異議なし」の声あり)</p>
<p>畠山委員長</p>	<p>ご異議がないものと認め、6月5日(木)午後2時から、教育長室で行うことに決定することとします。</p>
<p>閉会 (午前10時56分)</p>	